

公告第 28-01 号

健康保険料率・介護保険料率の変更を行いましたので、下記のとおり公告いたします。

記

保険料率

(変更後)

	一般保険料	調整保険料	介護保険料
事業主	<u>44.350</u> 1,000	<u>0.650</u> 1,000	<u>8.00</u> 1,000
被保険者	<u>44.350</u> 1,000	<u>0.650</u> 1,000	<u>8.00</u> 1,000
計	<u>88.700</u> 1,000	<u>1.300</u> 1,000	<u>16.00</u> 1,000

(変更前)

	一般保険料	調整保険料	介護保険料
事業主	<u>39.325</u> 1,000	<u>0.675</u> 1,000	<u>7.00</u> 1,000
被保険者	<u>39.325</u> 1,000	<u>0.675</u> 1,000	<u>7.00</u> 1,000
計	<u>78.650</u> 1,000	<u>1.350</u> 1,000	<u>14.00</u> 1,000

○負担割合

事業主、被保険者の負担割合は各折半負担で従来と変わりません。

○実施時期

平成28年3月1日（平成28年4月納付保険料より）

但し、任意継続被保険者については平成28年4月1日実施

以上

平成28年2月12日
大倉健康保険組合
理事長 大澤 寛